

いつもお世話になっております。

社会保険労務士法人アルファ・コンサルティングの小島史明です。

今月分から厚生年金保険料の料率が引き上げられます。この保険料率は、平成17年度以降、段階的に引き上げられ、企業・従業員ともに大きな負担感がありました。この引上げも今年度までとされています。給与計算において、控除する保険料率の変更を忘れないようにしましょう。



## | 1. ☞ お仕事カレンダー：2017年9月のお仕事カレンダー



9月のお仕事カレンダーを公開しました。今月は3連休があり、給与計算の期間がタイトとなる会社も多いのではないのでしょうか。早めに準備をしておきましょう。

↓毎月更新しているお仕事カレンダーはこちらから

[http://www.alphaco.jp/monthly\\_work\\_4251.html](http://www.alphaco.jp/monthly_work_4251.html)



## | 2. ☞ 労基署是正指導により支払われた割増賃金支払額



前年度より大幅に増加



先日、厚生労働省より平成28年度の監督指導による賃金不払残業の是正結果が公表されました。これは、全国の労働基準監督署が、賃金不払残業に関する労働者からの申告や各種情報に基づき企業への・・・↓このニュースの続きはこちらから！

[http://www.alphaco.jp/news\\_contents\\_4266.html](http://www.alphaco.jp/news_contents_4266.html)



## | 3. ☞ 長時間労働が疑われる事業場への監督指導



☞ 43.0%が違法な時間外労働という結果に



過重労働対策の重要性が高まっており、労働基準監督署においてもその監督指導が積極的に行われています。先日、厚生労働省から長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導の結果が・・・

↓このニュースの続きはこちらから！

[http://www.alphaco.jp/news\\_contents\\_4216.html](http://www.alphaco.jp/news_contents_4216.html)



## | 4. ☞ マタハラ防止対策 企業規模が小さくなるほど



取組み割合が低い結果に



近年、企業においてハラスメント研修を実施するなど、防止に向けた取組みが以前よりも増えてきているように感じます。これに関連して、先日、ハラスメント防止対策の状況をまとめた・・・

↓このニュースの続きはこちらから！

[http://www.alphaco.jp/news\\_contents\\_4250.html](http://www.alphaco.jp/news_contents_4250.html)



## | 5. ↳ 年次有給休暇の付与日を統一する際の注意点



「会話形式で楽しく学ぶ人事労務管理の基礎講座」を更新しました。今月のテーマは「年次有給休暇の付与日を統一する際の注意点」です。中途社員が多い場合、年次有給休暇の管理が煩雑となることがあり、総務担当者の方から、付与日を統一したいという相談をいただくことがあります。今回は、その際の注意点を会話形式でとり上げています。

↓会話形式で楽しく学ぶ人事労務管理の基礎講座:年次有給休暇の付与日を統一する際の注意点

[http://www.alphaco.jp/g\\_and\\_a\\_4217.html](http://www.alphaco.jp/g_and_a_4217.html)



## | 6. ↳ おすすめリーフ:平成29年9月分(10月納付分)からの



厚生年金保険料額表



今回のおすすめリーフレットは、「平成29年9月分(10月納付分)からの厚生年金保険料額表」です。9月分より保険料率に変更となっていますので、給与からの控除間違いのないようにしましょう。「平成29年9月分(10月納付分)からの厚生年金保険料額表」を含む人事労務管理リーフレット集はこちらから! ↓

[http://www.alphaco.jp/leaflet\\_5.html](http://www.alphaco.jp/leaflet_5.html)



## | 7. ↳ おすすめ書式:出勤簿



今回のおすすめ書式は、「出勤簿」です。過重労働対策など、適切な方法で労働時間を把握することの重要性が高まっていることから、このような書式を用いるなどして、労働時間の把握を行いましょ。↓「出勤簿」を含む人事労務管理基本書式集はこちらから!

[http://www.alphaco.jp/format\\_2.html](http://www.alphaco.jp/format_2.html)

## 編 | 集 | 後 | 記 |

いよいよ来月、改正育児・介護休業法が施行されます。現在、規程の見直しをされている企業も多いかと思いますが、お困りのことがございましたら、当事務所までお気軽にご相談ください。

発行元: 社会保険労務士法人アルファ・コンサルティング

〒102-0082 東京都千代田区一番町 6-4-405

発行人: 小島史明 [kojima@alphabenefit.com](mailto:kojima@alphabenefit.com) ホームページ: <http://www.alphaco.jp/>

※リンク先は、すべて当事務所のホームページとなっております。

※アルファ・ニュースのメール配信も致します。